

# 山形県農業協同組合 青年組織協議会 ポリシーブック 2018

～山形県若手農業者における行動指針と政策提言～



JA YOUTH



# J A 青年組織綱領

我々 J A 青年組織は、日本農業の担い手として J A をよりどころに地域農業の振興を図り、J A 運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、J A 青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。  
J A 青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。
1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。  
人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。
1. われらは、自らが J A の事業運営に積極的に参画し、J A 運動の先頭に立つ。  
時代を捉え、将来を見据えた J A の発展のため、自らの組織である J A の事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しい J A 運動を探求し、実践する。
1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。  
J A 青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。
1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。  
J A 青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈) 本綱領は、J A 全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立 50 周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべき J A 青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである  
(平成 17 年 3 月 10 日制定)

# 山形県農業協同組合青年組織協議会 ポリシーブック2018

## 目次

1. 山形県農業協同組合青年組織協議会について
2. ポリシーブックについて
3. 青年部活動および農業現場が抱える課題に対する  
行動指針と政策提言
  - (1) 農政運動について
  - (2) 青年部活動の活性化・組織基盤強化について
  - (3) 食と農の理解促進について
  - (4) 生産資材にかかる対応について
  - (5) JAの自己改革に向けて
  - (6) 30年産米からの生産調整の見直しについて
4. 経済連携交渉にかかる今後の対応について

# 1. 山形県農業協同組合青年組織協議会について

## (1) 概要

本協議会は、農村青年の同志的結束を固め青年の情熱と協同の力をもって、JA青年組織綱領の実現を期すとともにJA運動の推進と地域農業の振興を図ることを目的とした、山形県内14青年部、盟友1,870名による組織である。

組 織 名	2 月 末
J A山形市青年部	14
J Aやまがた青年部	109
J Aてんどう青年部	40
J Aさがえ西村山青年部	107
J Aみちのく村山青年部	127
J A新庄市青年部	21
J Aおいしいもがみ青年部	125
( J A新庄もがみ青年部)	(68)
( J A山形もがみ青年部)	(38)
( J A真室川青年部)	(19)
J A金山青年部	27
J A山形おきたま青年部	746
J A庄内たがわ青年部	193
J A鶴岡青年部	91
J Aあまるめ青年部	22
J A庄内みどり青年部	223
J Aそでうら青年部	25
合 計	1, 870

※ 盟友数は平成30年2月時点。

## (2) 事業

本協議会は上記目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① JA青年組織の拡充強化に関する事項
- ② JA運動の推進およびJA運営への参画に関する事項
- ③ 農業経営および地域農業の振興に関する事項
- ④ 「人與人」との連携と地域社会への貢献に関する事項
- ⑤ その他目的達成に必要な事項



県青協 Web サイト



県青協 Facebook

## 2. ポリシーブックについて

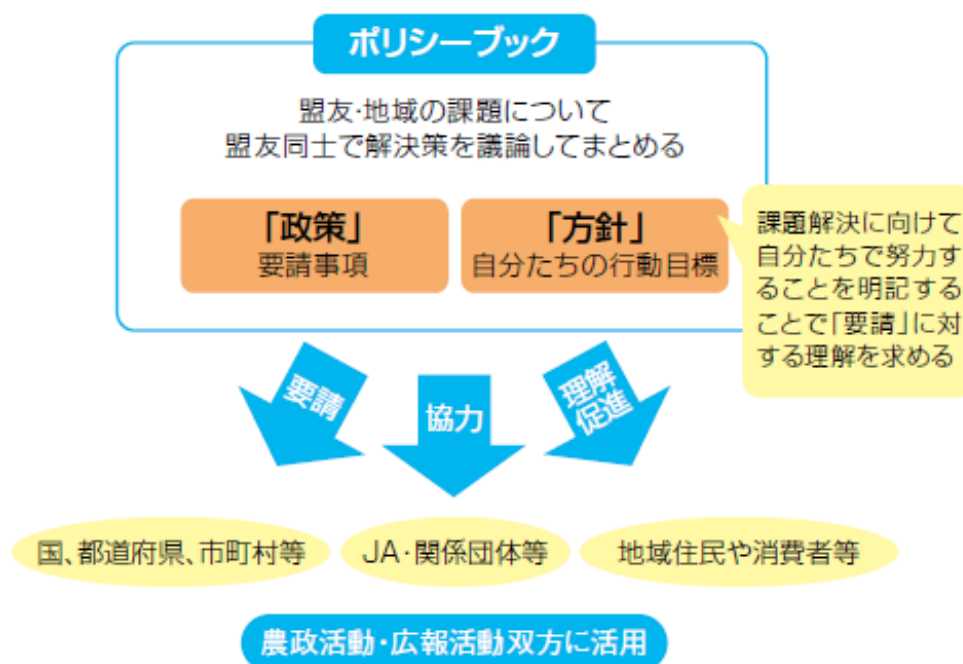
昨今、世界経済は混沌の一途を辿り、日本経済においても、景気低迷・先行き不透明感がより一層強まっている。さらに、相次ぐ自然災害の発生、原発事故に伴う風評被害の影響等、農業者にとっても、将来を不安視せざるを得ないような厳しい状況が依然として続いている。

我々農業者は、地域農業の振興と、地域経済、日本の暮らしを守るため、日々農業を行っている。農業とは、農産物を作るだけではない。農業とは、命を育て、今と未来を繋ぎ、明日への希望を生み出すものである。

我々は明日を担う若手農業者として、先人達が守ってきたこのかけがえのない営みを守っていかなければならない。

このポリシーブックは、現在、農業現場が抱える課題を明確にし、課題に対し、我々若手農業者がどのように立ち向かい克服していくか、農業現場の思いをどのように国に伝えていくか、行動指針と政策提言そして、熱き想いをまとめたものである。

### ポリシーブックの概要



### 3. 青年部活動および農業現場が抱える課題に対する行動指針と政策提言

#### (1) 農政運動について

##### ① 現場の現状

- 近年、3～5年おきに農業政策が変更になり、農業経営の中長期的な計画がたてられない。
- 地域性にマッチしない政策もあり、有効活用できていない。

##### ② 考え方

- 中長期的な営農計画がたてられるよう、現場の実態を十分に踏まえた制度の法制化を求める。
- 各地域にマッチする制度の構築を求める。

##### ③ 個人、青年部として取り組むこと

- 現行制度の問題点・課題点を充分理解したうえで、不満ではなく意見を届ける政策提言・要請活動を行う。
- 政策にかかる積極的な情報収集・学習に取り組み、盟友の意識改革と情報の共有化を図る。
- 制度ありきの農業経営にならないよう、制度に頼らない、強固な経営構築を進める。
- 青年部活動による農業現場と行政の橋渡しを行う。

##### ④ JAで結集して行うこと

- JA役員と議員による懇談だけでなく、生産者と議員の懇談を企画し、農業現場の生の声を届ける。

##### ⑤ 行政へ要請すること

- 農業現場の現状および地域にマッチした制度の確立。
- 中長期的な営農計画をたてるための継続的な制度構築。
- 経営所得安定制度の法制化。
- 農業経営にかかる政策の法制化。
- 農地の面的集積と基盤整備による担い手のコスト低減に向けた施策の展開。

## (2) 青年部活動の活性化・組織基盤強化について

### ① 現場の現状

- 青年部活動がマンネリ化している。
- 安定した農業収入の確保が難しいことや、経済連携交渉等の農業を取り巻く将来的な不安から盟友・後継者不足が進んでいる。
- 青年部活動を担う後継者が育っていない。
- 組織に加入しているだけで、活動に参加していない盟友が多い。
- 活動に参加する盟友の顔ぶれがいつも一緒である。

### ② 考え方

- 青年部盟友の確保とともに、次世代の青年部リーダーを育て、青年部活動の活性化、さらには、県域組織未加入組織への加入を促す等、組織全体の底上げを図る。
- 組織に加入しているだけでなく、活動への参加を奨励し、組織の担い手を育成させる。
- 青年部活動への参加率向上のため、農政運動・食農教育活動のみならず、自らの経営発展のための勉強会や、地域農業の発展に貢献するような事業を展開する必要がある。
- 青年部活動における実施事業ごとにフィードバックの機会を設け、次年度の青年部活動に生かせるよう、PDCA (plan (計画) -do (行動) -check (実績) -action (見直し)) サイクルの有効性を確認する。

#### ポリシーブックの取り組みの流れ

##### Plan 議論を深め、課題を共有しよう

- ・自分たちの想いはどこにあるのか

##### Do 計画を実行しよう

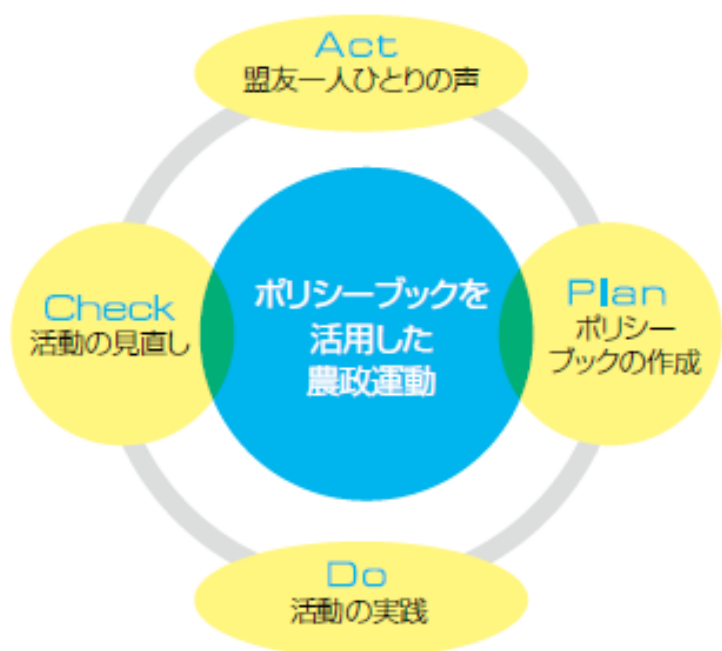
- ・自分たちで行うと決めたことを確実に行うことが地域からの信頼を得るための条件
- ・要請を各方面に行い、JA青年部の政策を実現してくれる味方を多く作る

##### Check 確認をしなければ進歩はしない

- ・自分たちで行ったことが、当初の目的を達成できているか確認しよう
- ・要請した内容が反映されているか確認をしよう

##### Act 随時活動を見直そう

- ・活動を行いながら必要な修正を随時行おう
- ・大きな修正は翌年のポリシーブックに反映させていこう



## (3) 食と農の理解促進について

### ① ねらい

多様な食農教育の実践により、次世代へ地元農畜産物（米・野菜・果物・花卉等）の正しい知識を伝え、子どもたちに安全・安心の食に対する理解醸成をはかり、農業の持つ多面的な機能を維持するとともに、食料自給率の向上に努める。

また、安全安心な農畜産物の情報を正確に消費者に届け、安全安心に対する信頼の確保、農業所得の向上と安定を図る。

加えて、~~昨今~~食品の偽装問題や衛生管理問題、食料自給率の低下といった「食」にかかる問題が近年増加している。この原因は、国民一人一人が、「食」に対しての理解不足から生じていると考える。

農業に携わる私たちは、その使命をしっかりと持ち、「安全・安心」な農畜産物の供給に邁進したいと考える。

### ② 現場の現状

- 日本の将来を担う子供たちに対する学校教育における食農教育の時間が少ない。
- 消費者サイドの教育（情報）が多く、地産地消や食農教育を指導する立場となる生産者サイドの教育（情報）が少ない。結果、消費者と生産者間に距離が生じている。
  - 例）・風評被害によって農畜産物の価格下落、売上の減少が収まっていない。
    - ・国が定めた放射性物質暫定規制値以下の農畜産物であっても、その情報が消費者に伝わっていない。
    - ・風評被害を食い止める報道がされていない。
- 消費者、中間業者との接点が少ないため、生産者が農業のことを直接アピールできていない。

### ③ 考え方

- 農作業体験等、生産者側からの食農教育を実践する必要がある。
- 国内だけでなく、海外からの輸入実態にも目を向けた正しい食に対する知識・情報を次世代へ伝え、食料自給率の向上を図る。
- 生産者や行政・関係機関だけへのプレスリリース、HP上だけの情報公開では消費者には伝わらないので、安全安心な農畜産物の生産だけでなく、消費者に身近なところで分かりやすく正確な情報を届ける必要がある。



#### ④ 個人、青年部として取り組むこと

- 青年部が消費者と生産者をつなぐパイプ役となる。「食」に関する情報を、メディアを活用し、県内外へ発信する。
- 女性部等と連携し、保育園や学校等の教育機関との交流や収穫感謝祭など、子どもたちと盟友がふれ合える機会の創出を図る。
- ただ単に農産物を市場に供給していくのではなく、農業を通じて安全で安心な農畜産物を日本国内の消費者に届け、「食」に関する理解醸成をはかる。
- 「食農教育事業」「地産地消」について身近なところから活動を実施し、子供たちや若者たちへの「食」の大切さを伝える活動を行う。
- 適正な農薬管理等による安全安心な農畜産物を生産するだけでなく、生産者自らが安全安心のPRに取り組む。
- 地域の担い手である青年部が率先して地域の広告塔を担い、全国の青年部盟友と連携した情報発信、農産物の直売会や従来から取り組んでいる食農教育活動等により情報発信を行う。
- 自らも情報発信の媒体等の利用により広く消費者に情報発信する。

#### ⑤ JAで結集して行うこと

- 青年部が食農教育活動を行うためのサポート機能の発揮。
- 学校給食への参入等教育現場との連携により、食農教育を推進する。
- JAが持つ安全安心なイメージを最大限に活用し、行政と連携しながら、小売店や消費者に正確な情報を伝える。
- 情報発信にあたっては、弱気な姿勢ではいけない。強い姿勢で臨む。
- 組織の内外に対して、より積極的な情報提供に努め、農業者がよりニーズに応えられる体制を整備する。

#### ⑥ 行政へ要請すること

- 生産者側の立場を理解した教育カリキュラムの構築。
- 地場産食材や地域に根ざした伝統文化の活用
- 関係機関だけへのプレスリリース、HP上のみでの情報公開ではなく、トップセールスなどの機会をとらえ、一般消費者や小売店等へ直接訴える。また、対象を絞った情報公開により、地域イメージの統一化を図る。
- 誤った報道が流れないための制度の確立（風評被害に結びつく報道や風評被害助長者に対する罰則等）
- 行政としても、より一層のPR活動を実施し、農業者と消費者を繋ぐ「架け橋」となることを望む。

## (4) 生産資材にかかる対応について

### ① ねらい

肥料・農薬・燃料・農業機械・その他資材等の生産コストが、農業経営拡大に比例して増大・圧迫している現状を鑑み、肥料・農薬等の適正な使用方法や価格を見直すことでコスト削減に努めるとともに、消費税増税にかかる生産コスト増を想定し、農業収益の確保と経営の安定化を図る。

### ② 現場の現状

- 各種購買品の価格高騰が農業経営を圧迫している。
- 生産物価格は低迷してきており、生産コストに見合う生産物価格の確保が必要。
- 施設や農機の購入にあたっての国・行政の助成制度を十分に活用できていない。
- J Aが販売している資材が他社で購入するよりも高額な場合もある。

### ③ 考え方

生産資材（使用・価格等）の見直しや、各種助成制度の確認等の経営努力による経営改善に努めるとともに、農業コスト削減に向けた政策・取り組みの実現を国・行政に求める。

### ④ 個人、青年部として取り組むこと

- 現状のコストを把握・削減に努めることによる低コスト栽培を行う。
- 盟友間での情報交換の場を設け、生産技術の向上を図る。
- J Aの購買事業や行政の補助事業の内容を学習し、十分に活用できる体制づくりに努める。

### ⑤ J Aで結集して行うこと

- 研修会等による低コスト栽培に向けた指導を行う。
- 価格調査等の事業努力を含めた資材販売価格の見直しによる組合員への還元。

### ⑥ 行政へ要請すること

- 農畜産物の販売価格と生産資材費用とのバランスが保持できるような政策・補助事業の立案・施行を求める。

## (5) JAの自己改革の実現に向けて

### ① ねらい

平成26年5月、JAグループのあり方として、政府の規制改革会議において「農業改革に関する意見」を公表し、中央会制度の廃止や全農の株式会社化などが提起され、平成28年4月に、JA全中の社団化、中央会制度の見直し等を織りこんだ改正農協法が施行された。

また、JAグループが第27回JA大会にて決議した「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に取り組むなか、平成29年12月、政府の「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂が閣議決定された。改訂にあたり、安部首相は農協改革についても引き続き手を緩めずにすすめていくことを強調しており、規制改革推進会議が再び過激な改革を迫る可能性がある。

これらをふまえて、現場に即したJAの自己改革の遂行に向けて、我々は自らの組織として、大会決議事項の着実な実践に取り組んでいかななくてはならない。

### ② 個人・青年部として取り組むこと

- JAグループの機構改革における政府の趣旨を、「地上」や日本農業新聞で農業協同組合の性質を深く学習し、青年部として現場の意見を発信していく。
- 農業・農協改革に伴って、青年部としての「農業」「農協」に対する意識改革を図っていき、組合員目線で農協改革について考える。
- 単なる「利用者」ではなく、理事等の「運営者」として自らが積極的にJA運営に参画し、青年農業者の意見を反映していく。
- 協同組合の性質を理解することでJAの存在意義を再確認し、農業振興・地域社会貢献に努める。
- これからのJAを担う我々青年部は、自らの行動目標であるポリシーブックを核とし、協同組合理念のもと、すべての組合員・役職員とともに、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする「第27回JA山形県大会」の決議事項を実践し大会決議事項の着実な実践に邁進する。
- 地域農業・JA運動の中核的な担い手層のニーズに応えるJAづくりに向け、JAグループ役職員との意見交換会を行い、現場の意見をJA運営に反映させていく。

### ③ JA・行政へ要請すること

- 「国のための農協・農協のための農協」という考え方ではなく、組合員のための農協であることをJAグループ・政府共に忘れずに自己改革をすすめていくよう要請する。
- 農産物生産指導・販売事業、購買品の供給等の経済事業、信用・共済事業といったすべての事業は繋がっており、組合員にとって総合的事業は必要不可欠であることを念頭におき、要請する。
- JAの出資者・運営者・受益者はあくまでも組合員であり、組合員が民主的な合意形成のもと、事業展開がなされていることから、基本的な事業運営などは農業者の合意形成を尊重していただきたい。

## (6) 30年産米からの生産調整の見直しについて

### ① ねらい

平成30年産からの米政策の見直しにより、行政による生産数量目標の配分が廃止されるとともに、米の直接支払交付金が廃止される。これらによる生産現場の不安は、未だ払拭されてはいない。

米の需給と価格の安定は、生産者・消費者双方にとって重要であり、平成30年産以降においても、行政の積極的な関与と指導のもと、全ての産地・生産者によるオール日本・山形・市町村で需給調整に取り組まなければならない。

### ② 個人・青年部として取り組むこと

- 県農業再生協議会で決定した、需要に応じた米生産、稲作経営の安定化、消費者への安定供給という方向性に、オール山形の一員として取り組む。

### ③ 国へ要請すること

- 需給調整に取り組む生産者に対する十分なインセンティブを法制化等により恒久的に措置するとともに、個々の生産者における取組状況を政策支援の要件とすること。
- 収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の要件設定により需給調整に取り組む生産者を支援することはもとより、ナラシ対策が趨勢的な価格下落に対応し再生産が可能となるような仕組みとすること。
- 水田フル活用に対する政策支援の助成体系や交付水準を維持することはもとより、配分単収を基準とする飼料用米等への数量払いについては、高単収産地でもメリットが得られるよう見直すこと。
- 作付段階で全国の需要に応じた生産の取り組みを徹底したとしても発生する豊作等による供給過剰への対策を措置すること。
- 地域の水田農業の維持・発展に向けて、産業政策と車の両輪となる地域政策として日本型直接支払制度を拡充すること。

#### ④ 県へ要請すること

- オール山形による取り組みに向けて、県段階と同様に地域農業再生協議会が求められる機能を引き続き発揮できるよう、市町村に対して働きかけを行うこと。
- オール山形による需要に応じた生産に向けて、つや姫・はえぬき・雪若丸をはじめとした県産米全体の生産・販売戦略を策定すること。
- 作付段階で全国の需要に応じた生産の取り組みを徹底したとしても発生する豊作等による供給過剰への対策について、オール山形による仕組みを整備すること。

## 4. 経済連携交渉にかかる今後の対応について

昨年12月8日に日EU・EPAが最終合意され、TPP11協定は、今年3月8日にチリで行われた署名式にて、協定への署名が行われた。両協定とも、今後発効に向けた手続きが進められることになる。また、日米経済対話では、わが国との二国間交渉への要求圧力が強まることも想定される。

かかる情勢の中、我々は引き続き経済連携交渉の動向を注視し、盟友の将来利益を最優先に運動を展開する。

## 山形県農業協同組合青年組織協議会役員

役 職 名	氏 名	単 組 名
会 長	 こみなみ たかし 小南 賢史	J A 鶴岡
副 会 長	 しらた のりひこ 白田 憲彦	J A さがえ西村山
副 会 長	 にった はやと 新田 隼	J A おいしいもがみ
副 会 長	 いのうえ きよと 井上 清人	J A 山形おきたま
委 員	 かたぎり あきひろ 片桐 章弘	J A てんどう
委 員	 すがじま だいご 菅 大吾	J A おいしいもがみ
委 員	 ふなやま はやと 船山 隼人	J A 山形おきたま
委 員	 みふね ひろや 御船 浩弥	J A 庄内みどり
監査委員	 えんどう ひろき 遠藤 裕樹	J A 山形おきたま
監査委員	 さとう ともゆき 佐藤 智幸	J A そでうら
参 与	 わたなべ かずとし 渡部 一敏	J A 山形おきたま



## 全国農協青年統一綱領

一、われらは、農業協同組合の本質と  
實際を究明し、農協運動の先駆者  
となる。

一、われらは、政治的自覚をたかめ、  
農民生活の安定を目ざす民主的農  
業政策の確立につとめる。

一、われらは、青年の情熱と協同の力  
をもって、農業の近代化を促進し、  
理想農村を建設する。

### ■■ 農協青年部性格5原則（鬼怒川5原則） ■■■

#### 1. 農協運動を推進する組織である。

農協青年組織は、農協をよりどころとし、村づくり運動の前衛隊としての自覚とほこりをもつ組織である。

#### 1. 農村青年の組織である。

わが国農村の実情からみて、相当高い年齢層まで包含することが実情に適しているかもしれないが、青年組織という実態を考えるなら、それにふさわしい一定の限界が必要であろう。

#### 1. 自主的な組織である。

農協の事業推進に協力するからといって、単なる御用団体ではない。農協に対しては、強力な実践的批判者として独立し、会費制度を主とする自主組織でいくべきである。

農協とは密接な連絡をとり、その結びつきをはかっていくことが必要である。

#### 1. 同志的組織である。

網羅的組織でなく、真に農協を中心として村づくりに挺身しようとする青年の、同志的結合にもとづく組織である。

#### 1. 政治的に中立の組織である。

農協青年組織は、その本来の任務と性格からして、組織に対するいかなる政治的干渉、支配も排除するとともに、権力闘争の渦中の外にあるとする政治的立場をとるものである。

組織としての立場は政治的中立であっても、政治の動向に対しては決して無関心であるというものではない。

とくに、農業、農民に対する諸政策については、つねに積極的な関心を示すとともに、行動的には農協を中心として、農政活動の推進と展開を積極的に行うものである。